第3次
中津市地域福祉計画
中津市地域福祉活動計画

概要版

だれもが安心して生き生きと暮らせるまち
暮らし満足　No.1のまち「中津」をめざして



中　　津　　市
中津市社会福祉協議会

目次

地域福祉計画

計画の趣旨 …… 1
計画の位置づけ …… 1
計画の期間 …… 1
計画の策定経過 …… 2
各主体の役割 …… 2
施策の体系図 …… 3
計画の基本理念 …… 4
基本目標１　生き生きと暮らせるふれあいのあるまちづくり …… 5
基本目標２　助け合い・支え合いのまちづくり …… 6
基本目標３　人にやさしく、暮らしやすいまちづくり …… 8
基本目標４　安全・安心・快適に暮らせるまちづくり …… 10

地域福祉活動計画

計画の趣旨 …… 12

南　　部 …… 13
北　　部 …… 14
豊　　田 …… 15
沖　　代 …… 16
小　　楠 …… 17
鶴　　居 …… 18
大　　幡 …… 19
如　　水 …… 20
三　　保 …… 21
和　　田 …… 22
今　　津 …… 23
三　　光 …… 24
本耶馬渓 …… 25
耶　馬　渓 …… 26
山　　国 …… 28

地域福祉計画

計画の趣旨　― 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは ―

地域福祉計画は、誰もが住み慣れた町で安心して一生暮らし続けていくことができるまちづくりの推進のため、行政が策定する地域福祉の推進のための基本方針です。（社会福祉法第１０７条）

地域福祉活動計画とはその地域に関わる全ての人々が協力して、地域の福祉課題の解決に具体的に取り組んでいく「地域に関わる人々による問題解決」のあり方を明確にした計画です。

計画の位置づけ

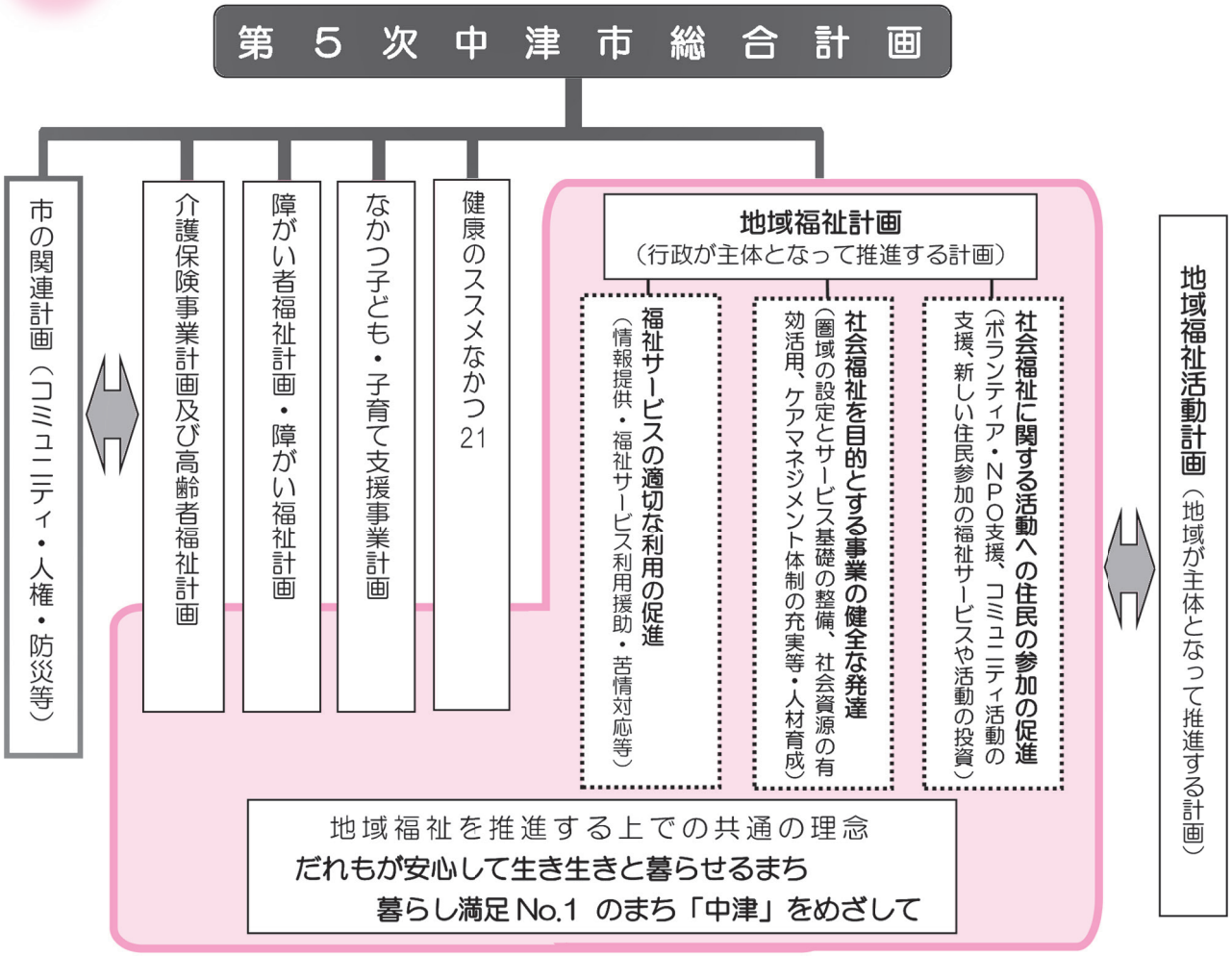

計画の期間

地域福祉計画及び地域福祉活動計画の計画期間は、平成２９年度から、平成３３年度までの５年間とします。

計画の策定経過

中津市内の１５の地区で、地区の様々な人が地域での困りごと等の課題について議論していただく地区作業部会を開催しました。作業部会で出された行政でなければ解決することができない課題については、行政としての役割を明確化した形で、「地域福祉計画」として集約しました。

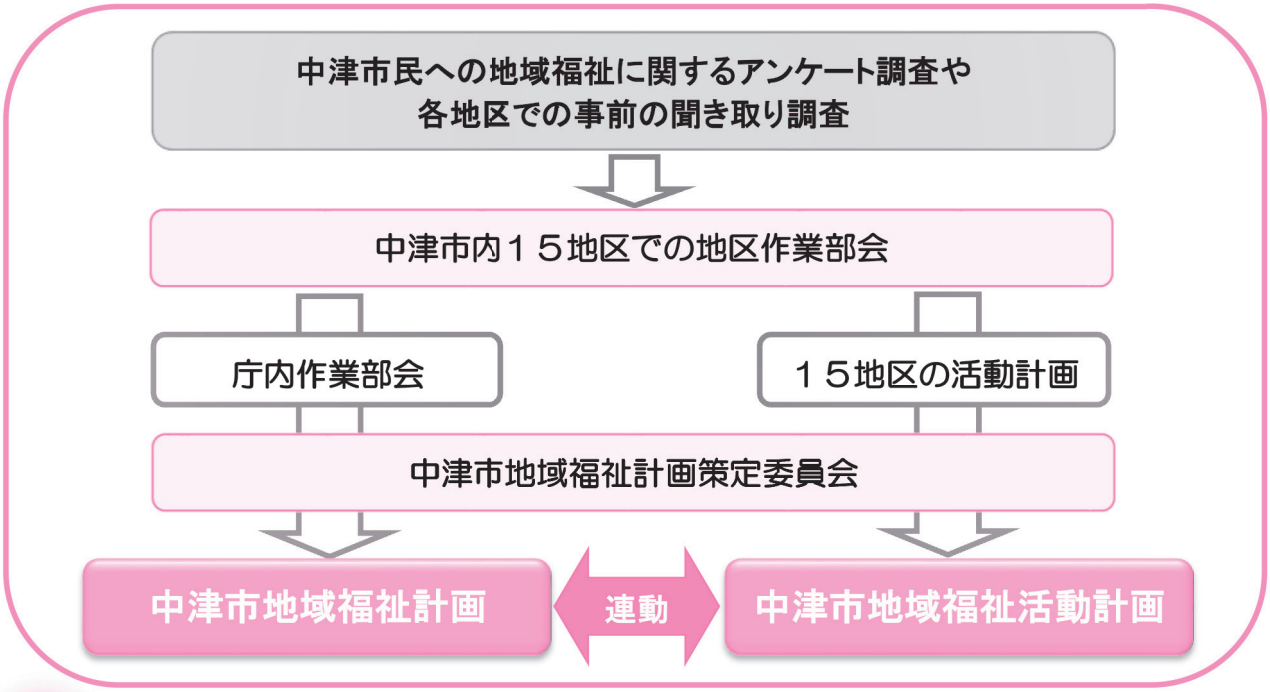

各主体の役割

地域福祉計画・地域福祉活動計画の目標を推進していくためには、地域住民、ボランティア団体や福祉関係事業所、社会福祉協議会、行政等、その地域に関わる全ての人が、それぞれの役割を果たすとともに、協力して推進していくことが必要不可欠です。

地域住民

地域福祉の主役であり、地域福祉活動計画に記載された目標の推進による、地域の関係づくり、まちづくりに主体的に取り組んでいくことが求められます。

福祉関係事業所

市民に対して適切なサービス・情報の提供を行い、地域住民と連携し、まちづくりに参画していくことが求められます。

社会福祉協議会

市内各地区の実情に応じたサービスや支援を行うことで、地域と連携し、地域福祉の推進役として活動していきます。

行　政

中津市の地域福祉の推進のために、市の福祉に関わる全ての人々と連携し、地域の特性やニーズに合わせた事業展開、情報提供、人材育成を行います。

施策の体系図

基本理念	基本目標	施策の方向	重点目標
暮らし満足No.1のまち「中津」をめざして だれもが安心して生き生きと暮らせるまち	1 生き生きと暮らせるふれあいのあるまちづくり 【つながり】	1 だれもが気軽に集える交流の場づくりを支援します	1 地域の活性化のため、世代間交流の場をつくる支援を行います 2 サロン活動等の地域の寄り合いの場の運営や立上げを支援します 3 体操教室等の開催による高齢者の健康づくり・生きがいづくりに努めます
		2 地域福祉ネットワーク協議会の構築を支援します	1 地域福祉ネットワーク協議会の立上げや活動継続の支援を行います
	2 助け合い・支え合いのまちづくり 【ひと】	1 地域福祉の担い手を育てます	1 地域ボランティアや地域リーダーの育成を行います 2 若い世代の地域福祉活動への参加を促すための地域支援を行います 3 地域で行う認知症サポーター養成講座の開催支援を行います
		2 生きがいづくりと社会参加のための活躍の場をつくります	1「住民型有償サービス」の立上げや活動継続の支援を行います 2 高齢者の「ボランティアサポーター」の活動を支援します
		3 困った人が必要な支援を受けられる環境をつくります	1 ひとり親家庭への支援を含む子どもの貧困問題への対策を推進します 2 生活困窮者やひきこもり状態の人等支援が必要な人を把握し、自立への支援を行います 3 民生・児童委員や地域住民による見守りにより、地域での孤立ゼロを目指します
	3 人にやさしく、暮らしやすいまちづくり 【暮らし】	1 子育てしやすいまちづくりを目指します	1 子育て支援の充実により子育てしやすいまちづくりを目指します 2 妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制の構築を図ります
		2 すべての人が暮らしやすいまちづくりを目指します	1 高齢者や障がいのある人への理解を深め、差別の解消を推進します 2 高齢者や障がいのある人への生活環境の整備を支援します
		3 日常生活のマナーの向上を目指します	1 ごみの分別・ペットのしつけ等地域の中での生活ルール・マナーの向上を目指します 2 福祉や人権教育を充実させ、お互いを思いやる福祉の心を育てます
	4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり 【災害・環境】	1 相談しやすい体制づくりや情報のバリアフリー化を進めます	1 地域における相談力を向上し、相談しやすい体制づくりを推進します 2 行政サービス等の情報伝達方法のバリアフリー化や多様化に努めます 3 中津市の「なかつメール」・警察の「まもメール」等の利用促進により、防犯・防災の情報伝達の充実に努めます
		2 地域の見守り、防犯・防災組織の体制づくりを推進します	1 地域の安心パトロール隊による見守り活動や、自主防犯・防災パトロールへの活動支援を行います 2 すべての地域で自主防災組織ができるように支援し、地域での防災に対する取組みを支援します
		3 移動と生活のバリアフリー化を進めます	1 高齢者や障がい者等に対する福祉的交通弱者への移動支援を行います 2 地域の状況に応じ、道路や建物等のバリアフリー化を含めた住環境の整備に努めます

計画の基本理念

『だれもが安心して生き生きと暮らせるまち 暮らし満足№1 のまち「中津」をめざして』

中津市では、平成２８年度策定の「中津市第５次総合計画」の中で『暮らし満足№１のまち「中津」』を将来像に掲げました。

また、地域の作業部会の中では、「地域の住民同士による見守り活動」や「世代間交流の推進」、「地域の自主防災組織の強化」等の個別の取組みを通して、地域コミュニティの再構築を目標と掲げる地域が多く見受けられました。この「地域福祉計画」では、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが、住み慣れた地域の中で、いくつになっても、お互いに支え合い、助け合いながら、安心して、生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、第３次地域福祉計画の基本理念は、『だれもが安心して生き生きと暮らせるまち 暮らし満足№1 のまち「中津」をめざして』とします。



〈用語の説明〉

第２次計画では、「自助」「共助」「公助」「協働」という概念整理で、取組みの主体を説明していましたが、第３次計画では、住民により分かりやすい言葉を使用するため『自分のことを自分でする「自助」を「住民の取組み」』、『住民同士の助け合いである「共助」を「地域の取組み」』、『住民、各事業所、社会福祉協議会、行政といった異なる主体同士が協力する「協働」を「社協や事業所の取組み」（※この概要版では、社協等と記載）』、『行政による公的支援や自助、共助の推進について、行政が主体として行う「公助」を「行政の取組み」』とし、それぞれが、取り組む内容について、記載しています。

○「自助」「互助・共助」「公助」「協働」による地域福祉推進のイメージ

- 自　　助；自分で解決できることは自らが主体的に解決する。
- 互助・共助；地域住民が助け合いながら、「私たち」の手で出来ることを行う。
- 公　　助；行政の手で解決が必要なことは行政が行う。
- 協　　働；住民と社協・事業所・行政等が協力して行う。

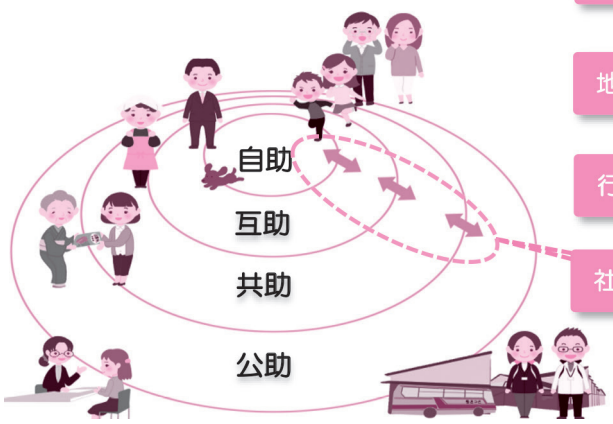

住　民　自助；個人や家族「住民」自らが主体となる

地　域　互助；隣近所の見守り等「地域」が主体となる
共助；介護保険制度等の制度化された相互扶助

行　政　公助；「行政」による公的な支援

社協等　協働；住民と社協・事業所・行政等が協力して行う支援

基本目標１　生き生きと暮らせるふれあいのあるまちづくり

地域の活性化のため、年齢や障がいの有無に関わらず、すべての地域住民が集える世代間交流の場づくりや各地区の身近な場所に気軽に集える交流の場づくりを支援し、地域における集会所等の交流の場を利用した高齢者の健康づくりや生きがいづくりの支援を行います。また、地域福祉ネットワーク協議会の立上げや活動の継続支援を行います。

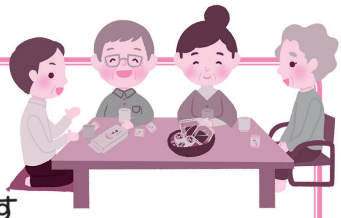

『 施策１-１　だれもが気軽に集える交流の場づくりを支援します

重点目標

1　地域の活性化のため、世代間交流の場をつくる支援を行います
2　サロン活動等の地域の寄り合いの場の運営や立上げを支援します
3　体操教室等の開催による高齢者の健康づくり・生きがいづくりに努めます

住民

◎地域で行われる祭りやスポーツ大会、清掃活動に積極的に参加します。
◎新しく地域に引っ越してきた住民へ地域行事等の参加の声かけを行います。

地域

◎地域で行われる行事等の情報発信を積極的に行い、参加のきっかけをつくります。
◎地域行事等に子ども達が参加する企画を取り入れ、保護者や祖父母を含めた参加を促します。

社協等

◎サロン活動に向けての相談や話し合いの場の参加等による立上げ支援をします。また、地域住民へのサロン活動の紹介、立上げ後の運営助成やサロン同士の交流研修会等の運営支援を行います。
◎サロン活動においての介護予防啓発や講師の派遣等の運営支援を行います。

行政

◎地域サロン等の施設整備費の一部を補助します。
◎自治会等が行う地区集会所施設補修費等の一部を補助します。
◎学校・公民館等で行う放課後子ども教室や本の読み聞かせ等の支援活動、運動会等の学校行事、老人クラブ活動等の地域行事を通じて、地域住民と子ども達との交流活動の支援を行います。
◎保育園で行われるお遊戯会・運動会等の園行事を通じて、地域の高齢者と子ども達との「三世代交流」支援を行います。
〇「地域活動支援センター」を整備し、障がい者の居場所づくりや地域での交流の場を提供します。
◎公民館や文化センター、サロン等で行う各種「生涯学習教室」や「元気!いきいき☆週一体操教室」・「地域運動教室」等を通じて、高齢者の生きがいづくりや健康づくりの支援を行います。

『 施策１-２ 地域福祉ネットワーク協議会の構築を支援します 』

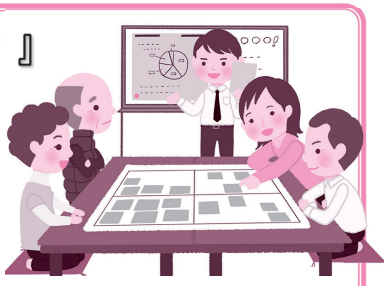

重点目標

1　地域福祉ネットワーク協議会の立上げや活動継続の支援を行います

住民

◎地域行事に積極的に参加し、地域の福祉活動に関心を持ちます。
◎地域のボランティア活動等に家族や知人を誘います。

地域

◎地域のボランティア団体や自治会、地区の民生委員児童委員協議会、青壮年会、ＰＴＡ等の地域の団体同士の横のつながりをつくります。
◎地域の関係者による地域福祉ネットワーク協議会をつくります。
◎誰もが参加しやすい地域福祉ネットワーク協議会のしくみづくりを行います。

社協等

◎地域福祉ネットワーク協議会の立上げに向けての話し合いの場に参加し、立上げの支援をします。
◎地域福祉ネットワーク協議会の運営支援や経費の助成を行います。

行政

◎地域福祉ネットワーク協議会の立上げを推進し、立上げ経費の助成を行います。
◎地域福祉ネットワーク協議会の立上げ・運営に必要な人材の発掘・育成の支援を行います。

基本目標２　助け合い・支え合いのまちづくり

地域におけるボランティアの担い手や地域リーダーの発掘や育成、住民型有償サービスへの支援により、地域福祉活動の充実に向け支援します。また、認知症になっても、安心して暮らせる地域とするため、認知症サポーター養成講座の支援を行います。さらに、年齢に関わらず経済的に困っている家庭への支援の充実を行政全体で目指します。

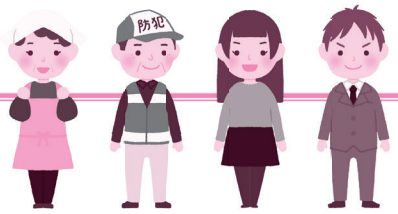

『 施策２-１ 地域福祉の担い手を育てます 』

重点目標

１　地域ボランティアや地域リーダーの育成を行います
２　若い世代の地域福祉活動への参加を促すための地域支援を行います
３　地域で行う認知症サポーター養成講座の開催支援を行います

住民

◎地域のボランティア活動に積極的に参加します。
◎友人や知人に地域行事や地域福祉活動への参加の声かけを行います。

地域

◎お祭り等の楽しみのある地域行事に、若い人や子ども達を積極的に誘い、誰もが地域行事に参加しやすい雰囲気づくりに努めます。
◎地域で行われているボランティア活動の情報発信を行います。
◎地域に居住する認知症の高齢者への理解を深めるため、地域で「認知症サポーター養成講座」を開催し、地域住民同士の支え合いを行います。

社協等

◎ボランティア活動に関する相談や情報提供、活動先の紹介やコーディネート等を行う「ボランティア・市民活動センター」を運営しています。また、ボランティアの入口として、「春・夏のボランティア体験」の取り組みや希望する地域や団体へ講師の派遣等のつなぎを行います。
◎認知症サポーター養成講座の開催支援を行います。

行政

◎地域ボランティアやボランティアリーダー育成のため、各種研修を開催します。
◎住民型有償サービスについて、地域住民の理解を深めてもらうため、「支え合いスタッフ養成講座」等の開催を支援し、研修や活動参加調整を生活支援コーディネーターが行なっていきます。
○「ジュニアリーダー」の育成や「子ども手話教室」等の福祉を学ぶ機会を通して、子ども達の福祉についての意識を高めます。
○介護施設や保育園等の福祉施設への職場訪問や総合的な学習の時間でのボランティア活動、福祉団体の訪問等の体験活動を通じて地域福祉についての関心を深めます。
◎認知症への理解を深めてもらうため、地域や学校等で「認知症サポーター養成講座」を開催し、住み慣れた地域で生活する認知症の人を地域みんなで守る社会づくりに努めます。



『 施策２-２ 生きがいづくりと社会参加のための活躍の場をつくります 』

重点目標

１ 「住民型有償サービス」の立上げや活動継続の支援を行います
２ 高齢者の「ボランティアサポーター」の活動を支援します



住民

◎地域のために自分自身ができる範囲のボランティアを普段から行います。
◎「住民型有償サービス」の養成講座等の研修会に参加します。
◎高齢者のボランティアサポーターに登録し、施設等で行われるボランティア活動に参加します。

地域

◎「住民型有償サービス」についての研修に参加し、地域全体で有償サービスを理解し、地域での有償サービスの立上げを行います。

社協等

◎「住民型有償サービス」の担い手の育成やサービスの周知のため「支え合いスタッフ養成研修」等の養成講座を行ったり、地域で行われる行事等で、有償サービスについての周知を行います。
◎高齢者の「ボランティアサポーター」の受入れを積極的に行い、高齢者の社会参加を支援します。

行政

◎「住民型有償サービス」がまだ無い地域での立上げに向け、地区単位での講座・座談会・準備会等の働きかけを生活支援コーディネーターが行い、住民と共に立ち上げに向けて努力します。
◎「住民型有償サービス」の立上げや活動継続に係る費用の一部を補助します。
◎高齢者の「ボランティアサポーター」制度の広報活動を積極的に行い、事業の周知を図ります。また、ボランティアサポーターの受け入れ事業所とのマッチングに配慮します。

『 施策２-３ 困った人が必要な支援を受けられる環境をつくります 』

重点目標

１ ひとり親家庭への支援を含む子どもの貧困問題への対策を推進します
２ 生活困窮者やひきこもり状態の人等支援が必要な人を把握し、自立への支援を行います
３ 民生･児童委員や地域住民による見守りにより、地域での孤立ゼロを目指します

地域

〇困ったことがある時には、近所の人・民生･児童委員・行政等に相談します。
〇生活に必要な情報を積極的に集めます。

住民

◎子育て家庭や高齢者のみの世帯が孤立しないように、ご近所同士お互いに声かけを行います。
◎子どもや高齢者、障がい者の貧困や虐待に気付いたら、民生･児童委員、行政に相談します。

社協等

〇就労や住居確保等様々な理由で生活に困窮している人の相談支援業務を行っています。
◎ひきこもりの子どもや若者の社会的自立についての相談を受け付けています。
◎地域で介護サービス等の利用のない満 65 歳以上の高齢者への訪問・見守り等を行っています。

行政

〇ひとり親家庭等への放課後児童クラブ利用料の助成等の経済的支援を行います。
〇「就学支援制度・中津市奨学金制度」等の充実と制度の周知徹底を行います。
〇認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人で、生活に困窮している人の「成年後見事業」を行っています。
◎生活に困窮している人、ひとり親家庭、ひきこもりの家族等への相談支援や就労支援・生活支援・経済支援を社会福祉協議会、ハローワーク、行政が連携して行っています。
〇高齢者世帯に対する火災予防上の指導や、住宅用火災警報器の設置対策を実施しています。
◎民生･児童委員等と連携を図り、気になる家庭の早期把握に努め、相談支援業務を行っています。地域子育て支援拠点事業所の拡充と拠点事業所での支援体制の充実を図ります。

基本目標３　人にやさしく、暮らしやすいまちづくり

すべての人が暮らしやすいまちづくりを目指すため、高齢者や障がいのある人への理解を深め、差別の解消を目指し、生活環境の整備を支援します。また、子どもが健やかに成長できる子育て支援の充実により、子育てしやすいまちづくりを目指し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て相談・支援体制づくりを行います。

『施策３-１　子育てしやすいまちづくりを目指します』



重点目標

１　子育て支援の充実により子育てしやすいまちづくりを目指します
２　妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制の構築を図ります。

住民

○子どもとの関わりに困ったら、一人で悩まずに身近な人に相談します。
○子どもの発育や健康で気になることがあれば、早目に相談します。

地域

○子育て家庭が孤立しないように育児経験者が育児の相談にのります。
○ＰＴＡ等のおやじの会や地域行事の参加を通じ、父親同士の交流を図ります。
○子どもの虐待やいじめの場面に遭遇したら、見て見ぬふりをせず、声かけを行います。

社協等

○子育ての大切さを理解し、子育てしている従業員にやさしい職場環境をつくります。
○乳児又は未就学児の保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての知識、情報提供その他の助言を行います。

行政

○保育所等の待機児童の解消に努めるとともに、保育所、認定こども園の整備や一時預かり保育の拡充等を図ります。
○放課後児童クラブの拡充を図り、待機児童の解消に努めます。
○雨の日に親子で遊べる室内遊び場を整備します。
○乳幼児健診、乳児家庭全戸訪問、妊婦赤ちゃん健康相談等を行っています。また、不安のある妊産婦や乳幼児が適切な支援が受けられるよう、必要に応じて関係機関を紹介します。
○子育てについての相談を受け付け、アドバイス（助言）を行い、必要であれば関係機関の紹介を行い、適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を目指します。
○「相談支援事業（療育）」で障がい児の保護者等を対象に日常生活や障がい福祉サービス等の利用についての相談を受け付けています。

『 施策３-２ すべての人が暮らしやすいまちづくりを目指します 』



重点目標

1　高齢者や障がいのある人への理解を深め、差別の解消を推進します
2　高齢者や障がいのある人への生活環境の整備を支援します

住民

○幼い頃から命の大切さを教え、善悪のけじめをしっかりと身につけるようにします。
○高齢者や障がいのある人への理解を深めるため、研修会や講演会に積極的に参加します。

地域

◎地域で認知症サポーター養成講座等を開催し、地域で生活する高齢者等の理解を進めます。
○障がい児の保護者同士が語り合える場をつくります。
◎高齢者や障がいのある人を理解し、地域での温かい見守りと支援を行います。

社協等

○障がいのある人や高齢者が地域社会の一員としてお互いに認め合える関係をつくっていくための福祉教育を行っています。障がいのある人や児童の社会参加の場の提供に取り組んでいます。

行政

○「障害者差別解消法」に関する講演会の開催やパンフレットの配布、公民館講座等の地域行事に出向き、差別解消法の説明等を通して、市民へ周知を図ります。
○人権研修会・学習会を開催し、高齢者や障がい者への理解を深め、差別の解消を図ります。
◎認知症サポーター養成講座等を行い、地域での認知症サポーターを養成しています。
○障害者等生活環境整備支援事業として、荒廃した生活環境にある障がい者の生活環境の改善・整備のための相談及び指導等を行い、住環境の整備を支援し、社会参加や自立の促進を図ります。
○身体的かつ収入面等の補助要件に該当する高齢者や障がい者のいる世帯が、段差等で在宅での生活に支障のある住宅を改造する費用の一部を助成します。
○市営住宅等長寿命化計画に基づき建替・改修を実施し、スロープ等の段差解消や手すり・ユニットバスの設置、水洗化等の整備を行い、市営住宅のバリアフリー化を進めます。

『 施策３-３ 日常生活のマナーの向上を目指します 』



重点目標

1　ごみの分別・ペットのしつけ等地域の中での生活ルール・マナーの向上を目指します
2　福祉や人権教育を充実させ、お互いを思いやる福祉の心を育てます

住民

◎ごみ集積所の清掃を当番制で行うことにより、マナーへの意識を広めます。
◎ごみの分別やペットのしつけをきちんとし、相手の立場に立って行動します。
○地域で行われる人権に関する講座や研修会に参加します。

地域

○地域ぐるみで学校の清掃活動や学校で行われる人権研修等の教育活動に参加する等、地域と学校が協力し、マナーや福祉のこころを育てます。
◎ごみの分別方法やペットのマナーについての集会を行います。

社協等

◎地域・学校・事業所等が協力し、地域の一斉清掃を行ったり、粗大ごみの収集を行います。
◎若い人が多い事業所を中心にごみのマナーの講習を行います。

行政

◎ホームページ等を活用して、ごみの適正分別の啓発活動を行います。また、ごみの分別方法を理解してもらうため、自治会や各種団体等を対象にしたリサイクルミニ集会を開催します。
◎ペットの飼い主のマナー向上のため、市報やチラシ、広報車を活用した広報を行います。また、地域の状況に応じて、北部保健所等とも連携しながら、個別指導を行います。
○学校での道徳教育・人権教育を充実させ、子どもの頃から福祉や人権を尊重し合う心を育てます。
○人権問題専任講師による人権（女性・子ども・障がいのある人・高齢者・同和問題・外国人等）に関する研修会・学習会を開催します。また、男女共同参画に関する事業の推進に努めます。

基本目標４　安全・安心・快適に暮らせるまちづくり

いつどこで起こるかわからない自然災害に対し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指すため、災害時の情報伝達の充実と強化を図るとともに、地域防災力の強化を図ります。すべての地域の自主防災組織の組織化を支援し、組織運営のサポートを行い、防犯・防災における地域の見守りの体制づくりを推進します。また、誰もが安心して暮らし続けるために、地域の状況に応じた住環境の整備や、移動手段の確保による支援を行います。

『 施策４-１ 相談しやすい体制づくりや情報のバリアフリー化を進めます 』

重点目標

１　地域における相談力を向上し、相談しやすい体制づくりを推進します
２　行政サービス等の情報伝達方法のバリアフリー化や多様化に努めます
３　中津市の「なかつメール」・警察の「まもメール」等の利用促進により、防犯・防災の情報伝達の充実に努めます



住民

○中津市の「なかつメール」・警察の「まもメール」を登録し活用します。
○各種相談窓口を把握し、困ったことがあった場合には有効に活用します。

地域

◎地域行事の情報や、地域で行われる巡回相談等の行政情報を回覧板等で積極的にお知らせします。
○住民同士の連携を深め、お互いに身近な相談窓口等の情報を共有します。

社協等

○就労や住宅確保等様々な理由で生活に不安や不便を感じている人の相談を受け付けます。また、地域に密着した地域情報の発信や、ボランティアの相談を受け付けます。
○失業・虐待・ＤＶ・けが等が原因で生活に困っている人への訪問・相談を通じて、必要な支援活動を行っています。
○高齢者の皆さんの健康、生活、財産、権利問題等様々な相談や悩みを受け付けています。

行政

○視覚障がい者で発行を希望する人に「市報なかつ」の点字市報を発行しています。また、市報の音訳も行い、希望者への配布とホームページへの公開を行っています。
○「なかつメール」を活用し、「防災情報、防犯情報、健康危機管理情報、イベント情報、各種お知らせ」等を携帯電話やパソコンのメールにお届けしています。
○視覚障がい者には、「なかつメール」で配信されたものと同様の内容を、固定電話や携帯電話におかけすることができます。（電話番号の登録が必要）
聴覚障がい者には、「なかつメール」で配信されたものと同様の内容を、ＦＡＸでお知らせできます。（FAX 番号の登録が必要）
○障がい者等基幹相談支援センターを設置し、様々な困りごとに対応できる環境を整備します。
○地域包括支援センターで、高齢者の様々な心配ごとを受け付けています。
○市民を対象とした「消費生活市民講座」や出前講座等を実施しています。

『 施策４-２ 地域の見守り、防犯・防災組織の体制づくりを推進します 』



重点目標

１　地域の安心パトロール隊による見守り活動や、自主防犯・防災パトロールへの活動支援を行います

２　すべての地域で自主防災組織ができるように支援し、地域での防災に対する取組みを支援します

住民

◎日頃から避難場所の確認を行う等災害時の行動について、家族との話合いを行います。
◎学校の登下校の時間に合わせて散歩等を行い、子どもの交通安全や防犯につなげます。

地域

◎町内・班単位・ＰＴＡ等で防犯パトロールやスクールガードを行います。
◎自主防災組織をつくり、防災訓練・避難訓練の実施や、「防災マップ」の作成等を行います。
◎普段からの声かけにより、高齢者や障がい者等の見守りを行います。

社協等

◎地域で行う防災についての研修会や防災訓練への支援や協力を行います。
◎民生･児童委員や地域住民と協力し、地域の孤立しがちな高齢者への把握と見守り支援を行います。

行政

◎地域で行われる防災研修や防災訓練時に職員や講師を派遣し、各種防災講習等の開催のサポートを行い、防災に関する意識の向上やスキルアップに努めます。
◎民生･児童委員や地域住民が行う高齢者や障がい者への見守り活動を支援します。
◎消防職員・女性消防団員等の巡回による高齢者宅の見守り活動及び住宅の防火診断を実施します。
◎安心パトロール隊による登下校時の見守り活動や、独居高齢者の安否確認等を行っています。
◎「空家等に関する相談窓口」を設置し、空き家の適正管理に向けたアドバイスを行なっています。
◎組織率 100%を目標に地域の「自主防災組織」の組織化の支援を行います。
◎通学路の危険箇所等の改善のため、学校からの要望に基づき、行政各課が連携し「通学路安全対策会議」の中で、通学路の安全点検を行い、危険箇所については効果的な対策を講じていきます。

『 施策４-３ 移動と生活のバリアフリー化を進めます 』

重点目標

１　高齢者や障がい者等に対する福祉的交通弱者への移動支援を行います

２　地域の状況に応じ、道路や建物等のバリアフリー化を含めた住環境の整備に努めます

住民

◎路線バスやコミュニティバス等の存続のため、積極的に公共交通機関を利用します。
○車椅子での移動で段差につまづく等、目の前で困っている人を見かけたら、積極的に手伝います。

地域

○点字用ブロックに障害物があれば片付けます。
○障がい者や高齢者、妊産婦等の駐車スペースを正しく利用します。



社協等

○建物のバリアフリー化を進めます。
○「大分あったか・はーと駐車場」の整備を進めます。

行政

◎移動手段の確保が難しい障がい者や介護の必要な高齢者の移動手段の支援を行います。
◎高齢者や障がい者で移動手段を持たない人の買い物支援等を行っています。
◎「おおいた子育てほっとクーポン」で、乳幼児健診時にタクシーへの利用補助を行っています。
◎路線バスを維持するため、引き続きバス事業者へ補助を行います。コミュニティバスについては、利用状況に応じた見直し、運行改善を行います。また、バリアフリー車両の導入を進めます。
◎幹線道路の新設や生活道路の改良を行う際には、高齢者や障がい者に配慮した整備・改修を行います。また、通学路の安全対策を学校や行政各課が連携して行います。
○身障者用トイレが未設置の都市公園に設置の検討を行います。駐車場が併設された都市公園には、「大分あったか・はーと駐車場」を活用し、高齢者や障がい者が利用しやすい公園整備を行います。
○既存の市営住宅の建替・改修によるバリアフリー化を計画的に行います。

地域福祉活動計画

計画の趣旨

地域福祉は、住民一人ひとりが地域社会の構成員として、地域の福祉について関心を持ち、自らの問題として意見を述べたり、行動していくことから始まります。

この計画は、地域の福祉課題の解決のため「住民主体の福祉のまちづくり」を計画的に推進していくことを目的とし、地域住民を中心に関係機関や団体、地域活動者と一緒に、これからの仕組みづくりをまとめた民間の活動・行動計画です。

市内１５地区に分け、地区ごとの住民参加のワークショップ（作業部会）を基本として、住民が主体的に地域の課題やその課題解決に向けた具体的な取り組みを話し合うことで、地域の住民自身が主体的に地域福祉に参画し、地域の生活課題の解決に協力し合って身近なところから取り組めるような活動計画として、15 地区ごとの地域福祉活動計画を策定しています。

【中津市全体地図】

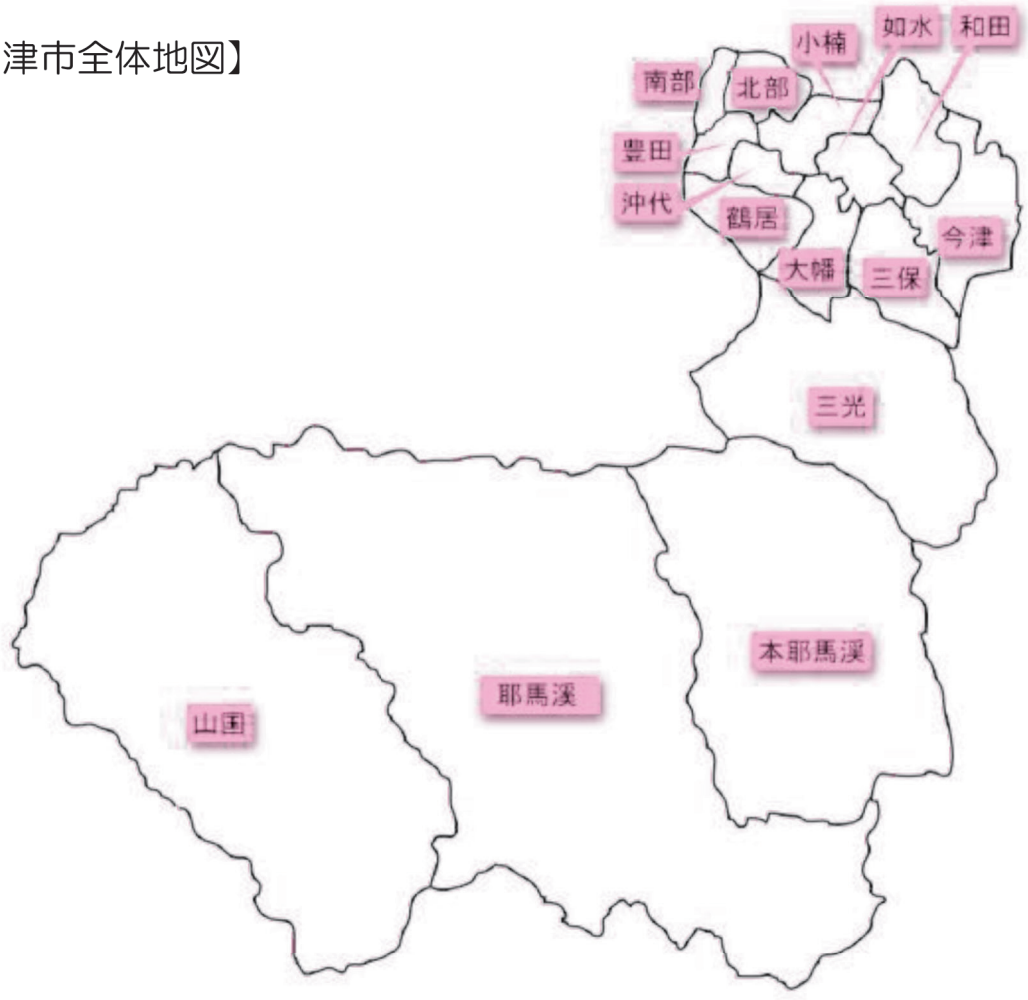

南　　部

【スローガン】

支え合い・つながろう・安全安心な南部！！



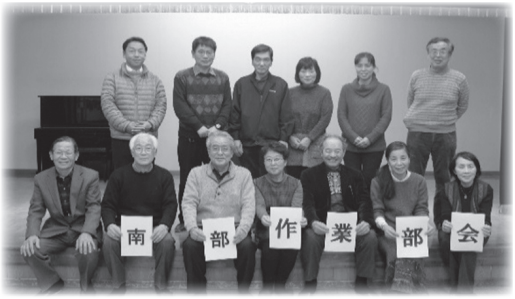

【実践目標】

1　災害時を想定した会議を定期的に開催する　防災の組織づくりと周知

①南部地区をサロンに合わせて４ブロックに分けて考える
②ぽけっとを中心とした会を作り、話し合いの参加への呼びかけ
③定期的な話し合いの場をつくる

（解決を目指す課題）・災害時にコミュニケーションに不安がある　等

2　集まる機会を工夫して作る（イベント）

①班長を中心に趣旨を説明し、賛同者を集める　②話し合いの場を作る
③具体的なイベントの内容を考え、準備する　④町内にお知らせする
⑤イベントの実施

（解決を目指す課題）・町内のコミュニケーションがとれていない　等

3　気軽に寄れる「場」をつくろう！

①日時や場所を決める　②呼びかける　③月１回から始める（２時間くらい）
④週１回として、世代間交流の参加の機会へつなげる

（解決を目指す課題）・高齢者同士の生きがいづくりの機会がない　等

4　子どもの安全の取り組み

①話し合いの場を持つ
②実態把握の調査として、暗いところや危険な場所を見てまわる
③街灯の必要な箇所は知らせる　④通学路に担当を決めて立つことをする

（解決を目指す課題）・防犯対策として街灯整備　等

5　町内や班で空き家の実態把握を行う

①防災・防犯マップの作成に合わせて、空き家の実態調査を行う
②防災・防犯マップから空き家情報を抜粋し、整理する
③空き家・空き地の持ち主調査　④空き家・空き地リストの作成
⑤南部空き家・空き地バンクの検討

（解決を目指す課題）・空き家が増え、活気がなくなる　等

北　部

【スローガン】

みんなでつくろう！　北部の安心　仲間ネット





【実践目標】

1　防災のネットワークをつくろう！

①ネットワークの基盤となる方への呼びかけ
②地区全体や地区ごとのネットワークの人選
③防災知識を高めるための研修会の実施
④地区全体や地区ごとの役割（マニュアル作成）
⑤状況に応じた防災訓練の実施

（解決を目指す課題）・防災に関して地区、関係団体の連携がない　等

2　一人暮らしの方を支えるための仕組みをつくろう！

①一人暮らし世帯の把握
②寄り合いの場の実施状況の確認・把握
③①②をもとに寄り合いの場が必要な場所の検討
④寄り合いの場をつくる

（解決を目指す課題）・一人暮らしの方が増えて生活面で心配　等

3　若い世代や新しい仲間を取り込んだ、顔の見える地域づくりに取り組もう！

①既存の活動をしている方々が集まって話す場を設ける
②年間行事を整理する
③参加者の意見が聴ける仕組みを考える（アンケート等）
④③をもとに行事を見直す　　⑤行事への参加を呼び掛ける

（解決を目指す課題）・地域の活動に参加する人が固定化されている　等

4　空き家の調査を行い、建物の状況や所有者の情報把握をしよう！

①自治会での報告・周知　②町内ごとの把握をする
③取りまとめ作業を行う　④持ち主・管理者の把握

（解決を目指す課題）・空き家が多く、防災や防犯面で不安　等

豊　　田

【スローガン】

安心・安全　笑顔で結ぶ豊田の輪





【実践目標】

1　地域の防犯体制を再確認しよう！

①自治会の会議（理事会）で取り上げてもらう
②各地区の防犯パトロールの実施状況を調べる
③防犯ステッカーの配布先、設置先を調べる
④防犯マップをつくる

（解決を目指す課題）・不審者が多く子ども達が不安　等

2　防災に関する研修の場を作ろう！

①自治会理事会で提案する
②研修会開催のための実行委員会をつくる
③モデル地区の選定とテーマを決める
④研修会を開催する

（解決を目指す課題）・避難場所が不明（分からない）　等

3　相談窓口の周知活動を行おう！

①今まで受けた相談内容を検証する
②相談窓口（つなぎ先）について調べて整理する
③相談窓口についてのチラシを作成する
④回覧や掲示板などで広報をする

（解決を目指す課題）・頼れる身内がおらず、困っている人がいる　等

4　現在実施している集まりの場の工夫と周知を行おう！

①各地区で話し合いの場を持ち行事を把握する
②地区全体で話し合いの場を持ち、行事の把握と意見交換をする
③各地区に持ち帰って内容を検討する
④行事の周知活動を行う

（解決を目指す課題）・地区内の交流の意識が薄い　等

沖　代

【スローガン】

子どもの声が聞こえる　あたたかみのある地域を目指して！





【実践目標】

1　地域の情報を共有できる仕組みをつくろう！

①情報を集める
②内容を整理する
③情報を発信する

（解決を目指す課題）・地域の情報が少なく、入りづらい　等

2　世代間の交流の機会をつくろう！
人が集まれる行事を企画しよう！

①実行委員会をつくる
②一度地区内の行事や祭りを整理する
③行事の企画

（解決を目指す課題）・高齢者と若年者の交流が少ない　等

3　防災に関する話し合いの場をつくろう！

①避難場所をつくる
②要援護者にアンケートを配布する
③組織作り（班長会議で説明）
④班の中での話し合い（小さい範囲のマップづくり）

（解決を目指す課題）・緊急時の情報が把握しづらい方（高齢者・障がい者等）への対応が心配　等

4　ゴミの出し方、マナーを広めよう！

①自治委員、班長への声かけについて相談する機会を持つ
②班長への声かけ
③班長を中心にゴミ出しの現状を調査・集約
④調査話し合いの結果を地区（班長）で共有
⑤チラシを作って配布する

（解決を目指す課題）・ゴミの捨て方が悪い（分別できていない、ポイ捨てをする）　等

小　　楠

【スローガン】

つながりと見守りのまち　小楠
～元気で明るい小楠を目指そう～





【実践目標】

1　隣近所による見守り・関係づくりをしよう！

①自治委員に取り組みを理解してもらう　②他地区での見守り体制づくりを知る
③現在行っている見守り活動の整理・情報共有
④地域の行事を活用する
⑤班の中でお互いに声を掛ける仕組みづくり・横のつながりづくり

（解決を目指す課題）・高齢者への見守りが不足している　等

2　ネットワーク協議会をつくろう！つながりづくりをしよう！

①おぐすの会（仮称）をつくる（資料作成・自治委員への説明・報告会）
②役員会議等の内容を回覧する（情報共有）、自分たちの活動の発信
③話し合いの場づくり、課題の共有

（解決を目指す課題）・地域の活動や情報を共有できる場や組織がない　等

3　防災の知識や意識のアンケート調査をしよう！

①調査する地区の選定　②自治会長と相談
③作業部会員が原案作成（趣意書、内容検討）　④アンケート用紙作成
⑤アンケート配布・実施・回収　⑥アンケートの集約・分析

（解決を目指す課題）・一人ひとりの災害時対応の知識や情報が不足している　等

4　広報によるゴミの出し方マナーの意識啓発をしよう！

①給食ボランティアの年１回の総会でコンポストの使用を呼びかける
②段ボールコンポストを活用して、生ゴミを減らす
③ゴミカレンダー（小楠版・町内ごと）をつくる
④「ゴミ捨て」ではなく「資源の活用」という意識を持ってもらえるようにする

（解決を目指す課題）・ゴミの出し方のマナーが低下している　等

鶴　　居

【スローガン】

安心して生活できる地域のきずなづくり





【実践目標】

1　地区ごとの防災組織の体制づくりをしよう！

①地区の役員への周知を行う
②モデル地区・モデル支部を選定
③役員会による、学習会・研修会の実施方法の検討を行う
④防災に対する研修会・学習会の開催
⑤防災組織の役員を選定

（解決を目指す課題）・防災に関する情報が少なく、共有されていない　等

2　地域や学校での学習会（認知症）を実施しよう！

①実行委員会のメンバーを呼びかける
②実行委員会の開催による、研修会の企画・検討
③鶴居コミュニティーセンターで研修会を実施
④各地区単位での研修会・学習会の開催

（解決を目指す課題）・認知症高齢者が増加しており地域でも対策を取る必要がある 等

3　鶴居全地区でゴミに関する講習会を開こう！

①研修会を開き、理解を広げる
②ゴミステーションの管理の状況把握
③ゴミに関する意見交換会（ゴミに関する情報を共有）
④ゴミについて市の清掃課から説明

（解決を目指す課題）・ゴミ置き場の管理が難しい　等

大　幡

【スローガン】

“向こう三軒両どなり” 支えられたり 支えたり
住みたくなる町 大幡





【実践目標】

1　自治会活動を通じて、ご近所同士のつながりを深めよう！

①自治区内で加入について話し合う
②加入促進についてのアイデア出し
③自治活動についてのしおりをつくる
④しおりの配布・説明をする

（解決を目指す課題）・若い世代が自治会に入らないため、担い手が不足する　等

2　世代を超えた交流の場を考えよう！

①地区ごとに話し合う場を設ける
②取り組みの内容を決める（企画）

（解決を目指す課題）・世代間交流の場の工夫が必要　等

3　災害時のルールをつくろう！

①関係者で話し合う機会をつくる
②大幡地区全体の方針を決める（方向性など）
③自治区でルールのたたきをつくる
④自治区でルールをつくる
⑤地区住民へお知らせする

（解決を目指す課題）・災害への意識、備えが不足しているので、被害が拡大する可能性がある　等

4　新しい移動の仕組みを提案しよう！

①関係者で会議を持つ
②アンケートを検討
③アンケート調査を実施

（解決を目指す課題）・高齢者には買い物が不自由（買い物難民）　等

如　　水

誰もが安心して暮らせる如水
みんなの力でつながる如水





【実践目標】

1　地域の話し合いの場をつくろう！

①事前会議で経過説明を自治委員へ行う　②自治委員に参加してもらう
③作業部会員が定期的に集まる　④各地区で集まり実践について話し合う

（解決を目指す課題）・住民同士の面識がなく協力体制が取りにくい　等

2　地区ごとの防災マップを作って周知しよう！

①地区の役員でまず話す　②班単位の話し合いの場を持つ
③避難場所の確認　④地区の把握をしていく（過去の災害など）
⑤防災要援護者マップを作る

（解決を目指す課題）・避難場所が遠い　等

3　ゴミマナーを守り地区のマナー向上を図ろう！

①作業部会員が定期的に集まり話し合う　②自治委員に話をする場を設ける
③ゴミ置き場の状況を把握する　④ゴミ置き場マップ作り
⑤カラス対策を考える　⑥回覧板で活動の周知を行う

（解決を目指す課題）・ゴミのマナーを守らない人がいる　等

4　地域で生活を支援するサービスをつくろう！

①核となるメンバーを決める　②市内の有償サービス団体を視察
③研修会を通して勉強　④支援内容の検討
⑤サービス立ち上げ、参加呼びかけ

（解決を目指す課題）・移動手段が少ない　等

5　空き家の情報共有をしよう！

①隣近所の空き家の状況を市に相談
②回覧で地域の空き家情報を共有

（解決を目指す課題）・空き家による防犯に不安がある　等

三　　保

【スローガン】

豊かな自然に、子どもの声が響き合い、
共に支え合う三保の地域づくり





【実践目標】

1　地区ごとに気軽に集まれる場を知ろう！

①地区ごとに集まりの場の情報収集
②地区の集まりの場のリスト作成
③リストの掲示やリストを活用した声かけ訪問

（解決を目指す課題）・高齢化による孤立、閉じこもりがちな一人暮らしの世帯が増え心配　等

2　防災訓練を実施しよう！

①防災訓練についての話し合い
②防災意識を高める研修会の検討・実施
③避難ルートや備蓄品等の確認
④防災訓練の実施

（解決を目指す課題）・災害時の対策が出来ていない　等

3　空き家の情報把握をし、地域の情報を含めて発信しよう！

①空き家の把握
②持ち主と交渉、相談
③美保独自の空き家バンク検討

（解決を目指す課題）・管理されていない空き家の増加による防犯面の心配　等

4　小学校の活性化に向けた取り組みを考えよう！

①小規模特認校検討会議の開催
②小規模特認校についての勉強会
③小規模特認校の申請
④小規模特認校についての周知・啓発

（解決を目指す課題）・子どもが減少し、未来の担い手が不足している　等

和　田

【スローガン】

みんなで安全・安心の幸せの輪をつなげよう和田





【実践目標】

1　地域の色々な団体が集まりゆるやかな連携が出来る関係性をつくろう！

①和田地区全体から各地区の組織図の作成
②転入した人に地区の組織図を渡して地域を理解してもらう
③地域活動等の研修会の企画・実施
④各地区の横のつながりを作るための情報共有・交流の場の実施

（解決を目指す課題）・若い人や外部の人の意見が反映させづらい　等

2　地区ごとの防災訓練を実施しよう！

①防災訓練の実行委員会の開催
②防災意識を高める研修会の検討・実施
③防災マップ、防災マニュアルの作成
④防災訓練の企画、説明会
⑤防災訓練の実施
⑥防災訓練の反省会

（解決を目指す課題）・災害への意識・備えが不足しているため被害が拡大する可能性がある　等

3　住民型有償サービスの取り組みをしよう！

①住民型有償サービスに関する研修会や説明会に参加する
②日常生活の困りごとの調査・集計
③リーダー・事務局体制の構築
④スタッフ募集
⑤組織の設立

（解決を目指す課題）・高齢者の増加により地域の支え合いの仕組みを検討する必要がある　等

今　津

【スローガン】

だれでん かれでん 寄ろうち 語ろうえ あい☆いまづ





【実践目標】

1　地域ごとの防災訓練を実施しよう！

①地域の関係者に呼びかけを行う
②防災訓練の企画・検討を行う
③防災マップの見直しをする

（解決を目指す課題）・避難訓練ができていない（避難ルートなど）　等

2　気になる人の情報を共有し、見守り支援体制を作ろう！

①情報を共有するためのリストアップの条件を整理する
②気になる人のリストアップとリストの整理をする
③地域ごとで周知、共有する話し合いを持つ
④見守りについてのチラシ配布、相談先や地区の役員リストも作成し配布する
⑤毎年、このサイクルを繰り返し意識を高めていく

（解決を目指す課題）・困った時の相談先が分かりづらい　等

3　今津校区（7地区）街灯と危険個所の点検を行おう！

①メンバーを集める
②点検の打合せを行う
③点検の実施をする
④点検結果を協議する
⑤危険個所の周知を行う

（解決を目指す課題）・街灯が少なく防犯面が心配　等

4　若い人とのつながりを深める場をつくろう！

①広報と話し合いを行う
②アイデアを集める場をつくる
③アイデアを行事に活かす
④若い人の参加につなげる

（解決を目指す課題）・若い人が地域行事に参加しなくなって活気が薄れている　等

三　　光

【スローガン】

八面にひろがる三光
～住みたくなるふるさとをつくろう～





【実践目標】

1　防災体制を構築する！

①市の防災担当課との話し合いの場を設ける
②自主防災組織の見直し、再編成を行う
③各家庭に非常持ち出し袋の準備を呼びかけ、意識の高揚を図る
④地区で備えるべき防災備品を検討し、備える
⑤防災訓練を実施する
⑥自治区単位で住民台帳を整備して連携体制を整える

（解決を目指す課題）・防災に対する意識が希薄で訓練や対策が不十分　等

2　今ある交流の場を見直す！

①地区の行事について話し合う場を設ける
②問題点の抽出
③小学校区単位のサロンの話し合い
④定期的な話し合いの場をつくる

（解決を目指す課題）・近隣との交流が減って地域の事で知らないことが増えた　等

3　買い物に困っている人がどれくらいいるのか把握する！

①アンケートの作成
②アンケートの配布
③アンケートの回収
④アンケートの集計
⑤集計結果を確認し、支援の仕組みづくりについて検討する

（解決を目指す課題）・一人暮らしになった時の生活全般が不安　等

本耶馬渓

【スローガン】

来(き)ちょくれ、帰(き)ちょくれ、おおらかな ふるさと 本耶馬渓





【実践目標】

1 ふれ愛ネットワーク等による見守り体制を強化しよう！

①ふれ愛ネットワークの再構築
②ふれ愛ネットワーク全体会
③各地区で気になる人（要配慮者）等の再確認
④各地区で防災教室の実施

（解決を目指す課題）・災害時の一人暮らしの方の避難が心配　等

2 住民型有償サービスを立ち上げよう！

①各地区での研修会、説明会の開催
②気になる世帯の訪問・調査
③事務局体制の構築
④規定（ルール）を固める
⑤利用会員、協力会員の募集と登録

（解決を目指す課題）・定額で気兼ねなく頼める、住民型有償サービスの必要性　等

3 世代間や地域と子どもが交流できる機会をつくろう！

①今ある行事を把握し周知していく
②アンケートの作成と分析
③子ども中心とした活動の機会をつくる

（解決を目指す課題）・昔のつながりが希薄になっている　等

耶 馬 溪

【スローガン】

あいを育み 未来に発信できる町 やばけい
～ふれあい 支え合い 見守り合い ふるさとの愛・・・～

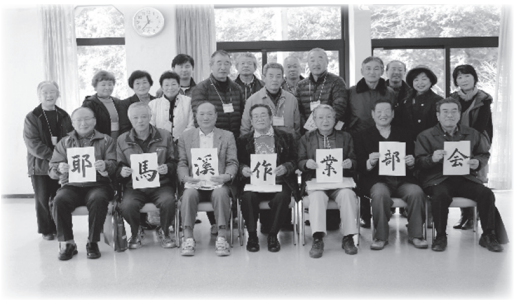



【実践目標】

1 見守り活動を充実させ、近所づきあいを盛んにしていこう！

①子どもや親戚の方に見守り活動を理解してもらう
②挨拶、声かけ活動を行い、情報共有
③見守り活動の勉強会を開催
④集落全体に呼びかけを行い、見守りが必要な人と見守り協力者の顔合わせ

（解決を目指す課題）・集落同士が離れており安否確認が取りづらい　等

2 地域のリーダー育成に向けて若者に行事などに参加してもらおう！

①一年間の行事を調べる
②アンケートをとる
③役割から参加へつなぐ
④養成研修の開催

（解決を目指す課題）・若者の関心をどう引き出し参加してもらうか　等

3 広い世代で集まれる場を定期的に作っていこう！

①内容の話し合い（誰でも参加できるもの）
②公民館や改善センターが使えるか確認
③各集落単位で呼びかけ
④情報交換会の開催

（解決を目指す課題）・地域で話し合う場が少ない　等

4 認知症の理解を深めるために勉強会を開催しよう！

①開催場所の確認
②開催主体を決める
③講師の依頼
④広報
⑤勉強会の開催

（解決を目指す課題）・認知症の方への対応の仕方に戸惑いを感じている人が多い　等

5 独身者対策のために、耶馬渓の地域性を活かした男女の集まる場を作ろう！

①支援者のグループをつくる（推進隊）
②現状を知る（意識調査、未婚者数）
③内容検討（出会いの場の内容）
④広報（情報発信）
⑤実施

（解決を目指す課題）・出会いの場が少ない　等

6 現在あるお店を残したい！まずはニーズ調査を行おう！

①商工会に協力依頼
②話し合いをする
③アンケートの作成
④アンケートをとる
⑤回収・集約

（解決を目指す課題）・目で見て買い物できる商店が少なくなってきた　等

7 生活道路の確保のために草刈りを行う範囲を調査しよう！

①草刈りが必要な範囲を調べる
②人材の確保
③実施
④振り返り

（解決を目指す課題）・雑草が多く、道をふさいでしまっている所が多い　等

8 鳥獣被害について関係機関と連携し対策を検討しよう！

①状況の把握（被害作物、有害鳥獣）
②情報共有、話し合い
③協議会の立ち上げ
④対策の検討

（解決を目指す課題）・鳥獣被害が多い　等

山　　国

【スローガン】

住めばみやこ　福祉の里　やまくに





【実践目標】

1　見守り体制をつくろう！

①理解してもらうため、先進地の話を聴く
②各団体の代表は、それぞれ会員に報告をする
③サロンなどを通じてネットワークの必要性を地域の人に周知、広報を行う
④各地区での集まりの場で見守りネットワークづくりの呼びかけを行う

（解決を目指す課題）・地域の見守り体制が不足している　等

2　自主防災組織をつくろう！

①自主防災の必要性の学習をする
②各地区で話し合いの場を設ける
③高齢者、一人暮らし、寝たきり等の実態把握をする
④要援護者を誰が援護するのかを話し合う
⑤機能する防災組織をつくる

（解決を目指す課題）・防災組織が上手く機能していない　等

3　地域活動への参加意識を高め、参加者同士の交流を深めよう！

①山国のイベントや行事、活動などを把握し、まとめる
②まとめたものを広報する
③若い人を入れて、現在行っている行事を整理する
④若い人を中心に参加の声かけを行う

（解決を目指す課題）・地域活動に協力する人が少なくなっている　等

第３次　中津市地域福祉計画・地域福祉活動計画
『だれもが安心して生き生きと暮らせるまち
暮らし満足 No.1 のまち「中津」をめざして』

発行　中　　津　　市
〒871-8501　中津市豊田町 14 番地３
TEL　0979-22-1111
中津市社会福祉協議会
〒871-0021　中津市沖代町１丁目１番 11 号
（中津市教育福祉センター内）
TEL　0979-24-4294

発行年月　平成 29 年３月